





贈与税とは、いわば受贈者から贈与を受けたものは、税で個人から財産を無償で贈与を受けたものとして課税される場合にかかる税金です。

### 贈与税の申告と納税について

一、贈与税は昭和三十九年中に個人から贈与を受けた財産の合計額が四十万円を超えるときに課税される税金です。

(1) 時価より安い価格で贈与を受けた財産の場合、時価と譲渡価格との差額に贈与税がかかります。

町村長会が直方の鉄道クラブ(？)で催され、町村財政の逼迫した現状の打開策の審議が、中心課題となつた。

### 「不酔放談」

大陽電機建設具体化。二月八日清原社長と町長との間に於て、建設に関する具体的な話し合いが、三月末には操業開始見込。

### 耳と目

と聞き問いに對し、その町か、何れかであるが、ミスの町長が「まづ自主的に、人に成ったんだから、自給自足の自主的な判断により行動すること、その点社会人だと思ひます(原文の儘)」と答えている。

月五万円と言われている。田川地方で、その七〇％としても、三万五千円は要する訳であるから、郡内役場の課長級で、やっと最低基準の生活を、どうやらやっていることになる。

## 鉦産税沿革史

### 石炭税発端編(一)

#### 消え去らんとする鉦産税を惜しみて

昭和二十五年鉦産税が、苦しまぎれにミシン税や著二十二年には小炭坑だけで大税から、散髪税まで考へ六個所あった。吉田、黒川象を石炭に求めるか又は炭坑の施設にするか、色々検討されて来た。唯その時、炭坑地帯に生じて、大なり小なり炭坑の恩恵を蒙っている土着の人達は、炭坑に対しては麻痺状態に在り、其の功罪を峻別して、考える余裕はなく、石炭に課税するなど到底考えられなかった様であった。此の会合で、石炭税設定案は万場の賛同を得一方城の税として、同じく、同一の草案を作り自治庁と交渉に當ることとなり、田川郡から方城村、嘉穂郡から二瀬町、鞍手郡から小竹町、遠賀郡から水巻町が、石炭税創設運動の常任委員に選ばれ、私は起草委員として凡ゆるデータを集め、石炭税案及び政府に對する陳情文の起草に當ることになった。此の会合で私が意を強くしたのは、二瀬町長が、炭口税を、水巻町長が、施設税を考慮中であつたことを知つたことである。炭口税と言へば、一つの話がある。私が炭坑課税の資料を調べて居た時、古文書から、小笠原藩時代石間符代と言ふのが、石炭採掘者に課税として課せられて居たことが解つた。これは炭口一ヶ所に銀七匁を課せられて居た。正に今の鉦産税の大先輩である。さて、此の後、度々常任委員会が催され、方城村役場

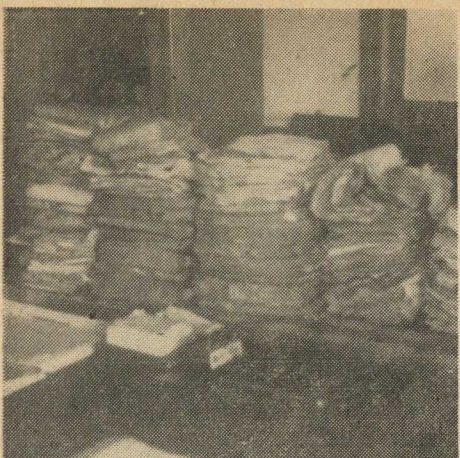
### 給料月四円支給

#### 「古文書ゾクゾク」

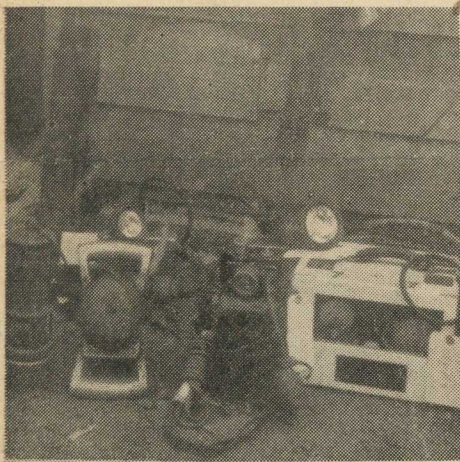
之は明治十年九月当時の県で国論が二つに分かれ、野くらから案になりつゝあつた戸出先機関である第式大区に下つた巨い西郷さんの頃とはいへ、ほんの僅かな調所より村役場書記を申付西南戦争の起つた年、約一世紀前のことである。もつた亡早川三郎氏に對し世紀前のことである。この四所書役申付一ヶ月金四円支いとも、当時の米のねだる金額であつたことである。

このほか、井城と、上野の水争いのときの和解の文書とつけた明治政府も征韓論れた農家の喜し向きは、い

集つた古文書の山



採炭古道具類



一、実施日 昭和40年4月7日(雨天順延)  
二、集合地出発時間 午前七時、方城町役場前(バスにて往復送迎)  
三、飛行開始 午前九時  
四、飛行コース 小倉一、方城町上空約20分  
五、昼食 不要  
六、募集人員 五十名以上五百名まで(五十名を一団体とします)  
七、総料金 一八二千元(飛行代、バス代、保険料、弁当代一切を含む)  
八、主催観光社 東洋観光社(鹿児島市六日町)  
附記 1 一席参百万円の航空保険料三百円を含んでいます。  
2 少々雨でも実施します。  
3 一団体に一名の責任者を無料招待します。  
4 希望者は三月一日までに役場社会係宛申込んで下さい。